

(別紙4) 平成 23 年度

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3290700057		
法人名	株式会社 ひょうま		
事業所名	グループホーム ひなたぼっこ・相生②		
所在地	島根県浜田市相生町1445-2		
自己評価作成日	平成23年10月24日	評価結果市町村受理日	平成24年1月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.katgokounyuu.jp/katgostp/informationpublic.do?JCD=3290700057&amp;SCD=320&amp;PCD=32">http://www.katgokounyuu.jp/katgostp/informationpublic.do?JCD=3290700057&amp;SCD=320&amp;PCD=32</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPOしまね介護ネット		
所在地	島根県松江市白湯本町43番地		
訪問調査日	平成23年11月16日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<p>入居者ひとりひとりが笑顔で、その人らしくゆったりとした生活が送れる空間づくりに努めている</p>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p> </p>
----------

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を踏まえた上で地域密着型サービスの意義を職員全員で確認し、実践につなげることができるよう勉強している最中である。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	日常的に散歩やゴミ捨てなどで外出し、地域の方々と挨拶を交わしている程度である。回覧板を持参したり、庭の花をいただくこともある。事業所のアピールはしているが周知には時間がかかると感じる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所の周知がされておらず、また信頼関係が構築されていない中で地域貢献は難しく、現在ではまだできていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催し、そのつどホーム内の状況を説明している。意見交換も行き、それらの意見を参考にしてサービス向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議の際に市職員に参加をお願いし、利用者の暮らしぶりやニーズの具体を伝え、連携を取っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	『正しく理解』という部分に関しては職員会議などで勉強中であるが、『身体拘束をしてはいけない』ということの自覚は全職員にあり、取り組んでいる。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	『高齢者虐待防止関連法』については勉強中であるが、虐待防止に関しては入社時や職員会議などで研修を行い、理解浸透と遵守に向けて取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員で勉強中の段階である。定期的に勉強会を開催し、理解に取り組んでいく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をとって丁寧に説明している。契約内容の一つひとつを理解していただけるまで説明している。特に利用料金、契約解除になる場合のこと、介護計画に関する内容を詳しく説明している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居時に内部・外部の相談窓口の説明をしている。また日頃から利用者に関しては月に1回の個人あてのおたよりや電話などで、近況をお知らせするようにしている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員の要望や意見を聞くように心がけているが不満や苦情は言い難い部分も多いので把握しきれていない可能性もある。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ヘルパーや介護福祉士の資格取得に向けて支援・取り組みを行っている。また個々の持ち場を離れる時や休憩時間の入り、退社時には声かけをし、職員間で連携をとるよう心がけている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修参加に際し、その必要性があると思われる職員に声をかけ参加を促し、参加後は報告書を提出、職員会議で発表してもらいその後も研修報告書を全職員が閲覧できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市内の地域密着系部会に定期的に参加し、その中で毎回様々な議題の研修があり、意見交換している。またその会場は市内各所の介護施設であることも多い。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本入居に至るまでに事前面談を数回行い、本人の想い、生い立ち、希望、不安点、現状などを聞き、できるだけ早期に信頼関係が築けるよう、また安心してホームでの生活を送ることができるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本入居に至るまでに事前面談を数回行い、家族の想い、本人との想い出、希望、不安点、現状などを聞き、できるだけ早期に信頼関係が築け、安心していただけるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族と面談を十分に行い、担当ケアマネと連携を取りながら改善に向けた支援の提案をしていくなど、可能な限り柔軟な対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入社時において、本人と職員の関係性について研修を実施している。『笑顔創りのお手伝いをさせていただく』『～させていただいてる』『勉強させていただいている』という想いで支援するよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	介護計画を中心に職員は家族の想いに寄り添いながら、日々の出来事や気付きの情報共有に努め、本人と一緒に支えるために家族と同じような想いで支援していることを伝えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族からの聞き取りなどをもとにケアプランの支援内容に取り入れ、実践している。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個別対応(話を聴く・散歩に出かける・買い物に行く・相談にのるなど)をする、利用者同士の関係性の情報連携を行い職員が調整役となって支援している。日によって体調も違うので配慮し支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了となっても本人・家族ともに遊びに来るような感覚で来ていただけるように現段階からなじみの関係作りに努めている。他事業所に移られた際には情報提供も細やかな面に配慮したものを作成し渡す。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が事前資料や家族からだけではなく、一番初めにまず利用者本人から思い・希望などの情報収集をすることを心がけ職員全員が利用者の思いの把握に努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前資料や家族からの情報を把握した上で利用者本人からも生い立ち、生活歴を聞き情報の把握に努めている。知れば知るほど想いの共有になるので入居後も継続し行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者個々の生活リズムを理解した上で得意分野を生かした支援をするなど、できないことよりできることに重点を置き、その利用者の全体の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画を立てる際には勿論、日頃より本人・家族に思い・希望・不安点を聞くように努めており、作成後説明の際には時間をかけ丁寧に説明している。新たな問題点の発生時にはそのつどプランを追加している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員へ常日頃より個別記録・介護計画の大切さを伝え職員会議などで研修を行っている。個別記録を基にした職員間の情報共有の周知徹底、介護計画の一定期間での評価・見直しも行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居時に通院に関して家族へ説明しているが状況に応じて柔軟に対応している。また家族状況に応じて面会時の希望時には有料ではあるが、食事提供ができることの声かけもしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員の出席は毎回あるが、それ以外の機関との関係性に乏しいので、課題とし今後の取り組みとして努める。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人・家族へかかりつけ医と事業所の協力医のどちらにするか希望を聞いており現状は全員が協力医を希望されたのでそのようにしている。今後かかりつけ医の希望があった場合でも対応する。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、日頃の健康管理や医療面での相談・助言・対応をお願いしている。ホームとしても体調や些細な表情の変化を見逃すことのないよう早期発見に取り組んでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	現状では協力医院の受診時に協力医へ相談し指示を仰ぎ、協力医が入院の必要性があると診断した場合、医療機関への紹介状と施設での状況を踏まえた上で他医療機関へ相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に家族へ看取り等に関する説明を書面・口頭で行っている。また日頃よりそのような状況時に備え対応できるように全職員が業務や研修の中で自分なりに勉強し、体制作りに努めている最中である。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入社時研修や開設時に外部機関を招き勉強会を行ったが、実践力が身に付くまでには至っておらず、今後定期的に勉強会を開くことで全職員に実践力が身に付くように取り組んでいく。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	開設時、消防署の協力のもとに避難訓練、避難経路の確認、消火器の使い方などの訓練を行っており、今後も定期的に継続して訓練を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が対応しており、援助が必要な時でもまずは本人の気持ちを大切に考えてさりげない補助をしたり、特別な場合を除いては自己決定しやすいように言葉をかけるように努めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の病状に合わせ本人が答えやすく選びやすいよう職員が個々に工夫し、自己選択できるような働きかけをしている。またそれに関して情報共有も行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	介護計画を基本とはしているが、日によって状況は異なるので、体調に配慮しながらその日、その時の本人の気持ちを尊重して個別性のある支援ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居前後の聞き取りや入居後を通して家族・本人から担当職員を中心に情報収集を行い、生活習慣に合わせた支援ができるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	思い出話をする中で、好物だった物、得意料理だった物などを聞きだし献立につなげることができるよう努めている。また利用者の得意分野を考慮した上での調理支援(準備・片付けを含む)を行っている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員全員が入居前の情報を基に提供しており、利用者個々の体調と一日の摂取量の把握もできている。献立の工夫や飲料物の種類の工夫を行い、おいしく楽しく摂取できるよう取り組んでいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内を他人に触れられるという利用者の気持ちに配慮すると共に、残存機能に応じた口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居前の情報に頼り過ぎず、入居後の様子や環境整備をした上で再度排泄パターンの把握に努め、気持ち良く排泄できるよう全職員で取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給の糖分には繊維入り甘味料を使用し、便秘が続いた場合でも内服薬に頼るばかりではなく協力医・訪問看護師に相談・連携しながらセンナ茶という漢方茶を飲用していただいている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居前の生活習慣や生活歴、疾病、本人の気持ちを基に入浴支援を行っている。ひとりずつ入浴し、湯もそのつど入れ替えるようにしてどなたにも一番風呂として入っていただけるよう支援している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中の活動を促し、生活リズムを整えるよう努めている。また利用者個々の体調や表情、希望などに配慮しながらゆっくりとした休息や、一日に満足した睡眠がとれるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	現状では薬の目的や副作用、用法、用量など全ての部分においての職員全員の理解度に関しては乏しいため勉強中である。服薬動作に関して本人自身でその動作ができればしていただき職員は確認をしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中や得意分野で利用者個々の自尊心や楽しみを持って力を発揮できるようお願いできそうな仕事を頼み、職員全員が仕事の後や入床時に感謝の言葉を伝えることにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	介護計画・担当職員を中心として計画し支援している。美容院、外食、ドライブなど利用者のその日の体調や気持ちに合わせてではあるが、機会自体は定期的に作り外出支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常生活でかかる費用に関して事業所が立替払いしているが、買い物前に利用者にお金をお渡しし支払い時に本人に払っていただくなどの支援をしている場合もある。現在の利用者の中に所持金を持っておられる方はいない		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族が遠方におられる方に関して定期的に本人へ電話希望の有無を尋ねたり、職員が家族へ電話をかけ家族から電話がかかってきたこととして本人へ代わることもある。12月に年賀状を書く予定である。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者が若かりし頃に流行っていた曲を常に流したり、ご近所の方からいただいた昔懐かしの歌や俳優が描かれた絵などを廊下やリビングに張るなど、穏やかに落ち着いて過ごせるような空間創りの工夫をしている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居間もない利用者が多いためお互いに信頼関係が築けていなかったり、ホームの生活自体に不慣れな方が多いため一人になりたい時は帰室したり、デッキに出るなどして思い思いの場所で過ごされている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時になじみのある物や写真持参の依頼をしているが持込の少ない方もいるので、担当職員を中心に家族・本人と相談しながら室内が温かい雰囲気になるように努める。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居前後の情報・状況に合わせた環境整備を行っている。職員全員で本人にとって「何が分かりにくいのか」「本人の力でやっていたか」「どうすればいいのか」を追求し支援するように努めている。		